

地域デジタル支援アプリ推進に関する協定書

京田辺市（以下、「甲」という。）と株式会社シーピーユー（以下、「乙」という。）及び一般社団法人Shien（以下、「丙」という。）は、次のとおり地域デジタル支援アプリ推進に関する協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、急速にデジタル化が進む中、地域デジタル支援アプリを活用することにより、地域活動等において、デジタル化のメリットを享受し、地域の課題解決や市民の生活の質的向上を図っていくことを目的とする。

（連携協力事項）

第2条 甲乙丙は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携し、協力する。

- (1) 地域デジタル支援アプリを活用した地域活動等の活性化に関すること。
- (2) 地域デジタル支援アプリを活用した情報発信に関すること。
- (3) 地域デジタル支援アプリを活用したまちづくりに関すること。
- (4) 地域デジタル支援アプリの利用促進に関すること。
- (5) その他、目的を達成するために必要なこと。

（秘密の保持）

第3条 甲乙丙は、本協定に基づく活動において知り得た情報については、本協定の有効期間中及び有効期間終了後を問わず、その一切について守秘義務が課せられていることを確認する。ただし、事前に相手方の承諾を得た場合は、この限りではない。

（協定期間）

第4条 本協定の有効期間は、本協定締結の日から令和9年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の1か月前までに、甲乙丙いずれからも書面による異議がないときは、本契約は、更に1年間更新され、以後同様とする。

（協議事項）

第5条 本協定に定めのない事項及び本協定に関して疑義が生じた事項については、甲乙丙協議のうえ、これを定める。

本協定の締結の証として、本書3通を作成し、甲乙丙署名押印のうえ各1通を保有する。

令和7年9月25日

甲 京田辺市
市長

乙 株式会社シーピーユー
代表取締役

丙 一般社団法人S h i e n
代表理事